

# 矢作川流域圏懇談会通信

R1 川部会編 vol. 2



発行日：令和元年 10月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆第51回川部会WGを開催しました！

今回のWGでは、安城市が実施した郷東川（ごうひがしがわ）での多自然川づくりの現地視察を行いました。視察後は、多自然川づくりに関する意見交換を行うとともに、安城市が取り組んでいる水田貯留事業に関する話題提供をしていただきました。また、今年度の作成を目指している矢作川流域圏年表に関する意見交換も行いました。



日時：令和元年9月2日（月）14:00～17:00

会議場所：安城市役所さくら庁舎2階 会議室

参加者：20名（事務局含む）

## ◆主な会議内容

### 1. 郷東川の多自然川づくりについて



矢作川水系に属する準用河川の郷東川で安城市が取り組んできた多自然川づくりの現場を視察しました。平成6年～平成26年までに800mが整備されてきました。水辺の動植物が生息・生育しやすい空間をつくるために、石や木を利用した護岸や止まり木が整備されています。また、自然と人が触れ合うことができるよう、階段やベンチが設置されています。地元の町内会とは委託契約を行い、年2回の草刈りをお願いするなど、地域住民と良好な関係が築かれています。



### 2. 安城市の取り組みに関する話題提供



#### ◆水田貯留事業に関して [話題提供者：安城市 神谷様]

安城市の矢作川の東側に位置する地域は、浸水被害が非常に多い場所となっています。この対策として、安城市では市域の約4割を占めている水田に雨水を5cm余分に貯留することで河川の水位上昇を抑える「水田貯留事業」に取り組んでいます。

#### (1) 水路流量調整方式

水田につながる水路の一番下流部にマスを設置し、ゲートの開閉具合により、マスから流れる流量を調整する方式です。水稻の生育時期はゲートを下げ、水路下流への流量を制限することで、水路の両脇に面している水田に雨水が貯留されます。一方で、転作時期は水田への雨水の貯留を控えています。



#### (2) 排水マス流量調整方式

一筆ずつの水田に排水マスと2枚の堰板を設置しています。1枚は通常時の耕作に必要な水位を維持するものです。その後ろに高い堰板があり、大雨が降った際は、通常時より高い水位まで雨水を貯留できる方式です。事業にご理解いただいた地権者の水田から随時実施可能なことは利点の一つです。



### 3. 矢作川流域圏年表について



前回のWGであげられた環境問題や流域内の公的機関の動きをまとめて、項目を整理しました。

今後は、川部会メンバーから年表に追加したい、あるいは追加すべきと考えるキーワードを募集し、それがどの時期にあたるかについて、WGの中で議論していきます。最終的に、川部会メンバーが求める年表を作り上げていく予定です。

## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ●郷東川の多自然川づくりについて

- ・郷東川は川幅や水面の近さのバランスがとても良い。(近藤)
- ・河川整備事業による生物への影響を調査しているか。また今後生物調査を行う予定はあるか。(橋本)
  - ▶ 動植物が生育しやすい環境を目指して整備してきたが、調査は行っておらず、計画もない。(神谷)
  - ▶ もし、生物調査を行う場合は、川の中だけではなく周辺の農地とのつながりを考慮した調査を計画してほしい。そのような生物調査は、全国でも数少ない事例となるはずだ。(近藤)
  - ▶ 生物調査を強制されることで多自然川づくりを敬遠してしまう危険性がある。より多くの河川で多自然川づくりが実施されるためには、生物調査にとらわれないことも必要だと考える。(内田)
  - ▶ 愛知県もほとんど生物調査を実施していない。川は連続している環境であり、評価が難しい。(近藤)
  - ▶ 生物への影響の原因追及は難しいが、5年に一回など、定期的なデータの蓄積は必要ではないか。(光岡)
- ・景観を維持するために地域住民による草刈りを実施しているが、今後もこの体制は続けられるのか。(山本)
  - ▶ 町内会へ草刈りの契約更新に関する意向調査を毎年行っている。今のところ作業が不可能というような意見は聞いていない。また、地域住民は委託による収益を地元のイベントに使用するなど、楽しみの一つとして作業をしており、良い関係が築けている。(神谷)
- ・近自然工法により河川整備を実施した動機は何か。(牧内)
  - ▶ 当時は河川整備事業を実施するにあたり、自然を取り入れた整備を義務付ける取り組みが行われていたタイミングであった。また、地元住民からも要望があったため、近自然工法に取り組んだ。(神谷)
- ・今の郷東川に対して、地元住民から強い要望や目標などの意見は聞かれたか。(橋本)
  - ▶ 今のところはない。しかし、地元住民との接触機会が増えたことはよいことだと思っている。(神谷)
- ・地元住民との合意を得て、協力して取り組んできた河川整備事業というのは平成6年から始まったのか。また、他の川では同じような取り組みはあるのか。(山本)
  - ▶ 平成6年から20年近くかけて800mを工事してきた。地元住民の理解があったからできたことだ。ノウハウの継承をしたいが、安城市における他の川での工事は非常に少ない状況にある。(神谷)
- ・豊田市の岩本川で取り組まれている市民による多自然川づくりは、郷東川の事例に似ている。(近藤)

### ●安城市の取り組みに関する話題提供：水田貯留について

- ・これまでに13haの場所で工事が完了したということだったが、全体からしたらまだ少ないのか。(光岡)
  - ▶ まだまだという状況である。一方で、金額面からいうと、平成28年に公園の地下に5000立米の調整池を洪水調整用に整備したが、工費が5億円かかった。水田貯留で今8000立米貯留できるが、実際にかかった費用は1億円もかかっていない。市民のご協力をいただきながら進めていきたい。(神谷)
- ・農地の所有者にとって水田貯留によるプラス面は特にないということか。(近藤)
  - ▶ 水害が少なくなるだけで、今のところはない。(神谷)
- ・近隣の市町で同じような事業を実施しているところはあるのか。(内田)
  - ▶ 豊田市も実績はあまりない。小牧市は平成20年頃にやっていたが、今は拡大していないようだ。(神谷)
- ・事業を実施した箇所での効果やその下流での効果、またはその両方を調査できるとよい。(鷺見)

### ●矢作川流域圏年表について

- ・アーマー化がいつぐらいから問題視されてきたのか気になる。(近藤)
- ・部会メンバーにキーワードを挙げていただき、それがどの時期に当てはまるのかについては、WGの中で話し合い、年表を完成する流れがよい。(鷺見)
- ・樹林化が始まったのは高水敷を作ってからだ。航空写真などがあれば時期がわかるはずだ。(高橋)
- ・上流部の高水敷は平成2年くらいからできている。砂利採取を禁止したあたりから樹林化が進んだ。(小澤)
- ・1950年より前の古い明治用水頭首工の完成や発電用のダム completionなども年表に含めてほしい。(内田)
- ・流域圏懇談会で議論してきた内容にかかわるイベントやその前提条件となる基本情報は記載すべき。(鷺見)

## 今後の予定

### ■第52回川部会WG

日時：令和元年10月15日(火) 14:00~16:30 場所：豊田市職員会館2階第一会議室(岩本川)



### ◆お問合せ◆

#### 矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本、指導員 宇野  
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100

\*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト(yahagigawa@ijinet.or.jp)までお送りください。

